

監 査 結 果 報 告 書

定款第18条の規定により監査を実施しましたので、その結果を報告します。

平成30年7月24日

監 事 玉澤和孝 

監 事 早坂一成 

監 査 日 時	平成30年7月24日 午前10時25分～午前11時45分	監 査 場 所	稚内緑風苑 上勇知ルーム
監 査 の 対 象	1. 平成30年度第1四半期会計管理状況について 2. 平成30年度第1四半期事業執行状況について 3. 平成30年度第1四半期預り金管理状況について		
監 査 の 結 果	1. 平成30年度第1四半期会計管理状況について ◎ 各会計区分について、諸帳簿、証憑書類等を基に監査した結果、現金、預金、借入金等の残高は正確であり、会計処理が適正に行われていることを認めます。 2. 平成30年度第1四半期事業執行状況について ◎ 各事業は円滑に行われており、利用者の支援、介護についても、国の基準に基づいて適切なサービスが行われていることを認めます。 ◎ 特別養護老人ホーム稚内緑風苑の利用率について、4月から6月の利用率が90%を下回っており、80室が満床となるよう継続して努力をしていただくことを要望します。 3. 平成30年度第1四半期預り金管理状況について ◎ 利用者預り金について、無作為に利用者3名について抽出し監査した結果、諸帳簿、証憑書類等は整理され、現金・預金等の残高は正確であり、適正に管理されていることを認めます。		
備 考			